

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 20,493	外 千円 85,440,242	外 人 17,737	外 千円 84,284,273
配偶者控除額	651	6,826,732	651	6,826,732
基礎、特別控除額	18,855	45,906,614	17,675	44,608,614
基礎、特別控除後の課税価格	/		14,089	32,854,692
贈与税額			14,089	8,265,711
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			14,089	8,265,711
農地等納税猶予税額			5	26,402
株式等納税猶予税額			4	321,895
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			14,084	7,917,415
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 17,293	千円 52,596,514	人 14,537	千円 51,440,545
内 特例贈与財産分	8,545	24,888,367	7,471	24,163,359
内 一般贈与財産分	8,796	27,708,147	7,139	27,277,186
配偶者控除額	651	6,826,732	651	6,826,732
基礎控除額	15,717	17,288,700	14,537	15,990,700
基礎控除後の課税価格	/		13,914	28,628,878
贈与税額			13,914	7,420,548
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,914	7,420,548

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 -	千円 -	人 3,295	千円 32,843,728
特別控除額	-	-	3,231	28,617,914
特別控除額後の課税価格	/		190	4,225,814
贈与税額			190	845,163
外国税額控除額			-	-
差引税額			190	845,163

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	2,039	18,490,574 19,601,437

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	2,455	15,730,952
教育資金支出額 (管理契約終了分)	13	70,072

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	77	171,680
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	-	-

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 23 年 分	人 —	千円 —	人 13,506	千円 71,546,717	人 10,313	千円 7,303,659
平 成 24 年 分	—	—	14,110	65,951,289	10,953	4,512,529
平 成 25 年 分	—	—	15,831	80,721,808	12,142	7,472,064
平 成 26 年 分	—	—	17,091	78,785,971	13,495	7,217,405
平 成 27 年 分	20,493	85,440,242	17,737	84,284,273	14,084	7,917,415

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 財 産 価 額 分 類					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 10,762	千円 42,426,213	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 24 年 分	11,401	37,280,421	—	—	—	—
平 成 25 年 分	12,678	47,666,075	—	—	—	—
平 成 26 年 分	14,047	48,635,987	—	—	—	—
平 成 27 年 分	14,537	51,440,545	7,471	24,163,359	7,139	27,277,186

(注) この表は、「(1) 課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 類	
	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 2,831	千円 29,120,504
平 成 24 年 分	2,782	28,670,869
平 成 25 年 分	3,260	33,055,734
平 成 26 年 分	3,153	30,149,983
平 成 27 年 分	3,295	32,843,728

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	17,730	84,233,078	14,072	7,916,312
	修正申告による増差額	86	164,025	88	24,224
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	31	△ 112,829	37	△ 23,121
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,737	84,284,273	実 14,084	7,917,415
過 年 分	申 告 額	668	2,631,612	661	340,456
	修正申告による増差額	113	322,222	107	109,550
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	76	△ 156,898	67	△ 19,766
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 776	2,796,936	実 764	430,241
合 計	申 告 額	18,398	86,864,690	14,733	8,256,768
	修正申告による増差額	199	486,247	195	133,775
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	107	△ 269,727	104	△ 42,887
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,513	87,081,210	実 14,848	8,347,655

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
門司	209	
若松	362	
小倉	886	
八幡	829	
博多	857	
香椎	1,568	
福岡	2,215	
西福岡	2,044	
大牟田	453	
久留米	1,173	
直方	174	
飯塚	315	
田川	221	
甘木	160	
八女	270	
大川	130	
行橋	294	
筑紫	1,061	
福岡県計	13,221	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
佐賀	791	
唐津	233	
鳥栖	331	
伊万里	175	
武雄	321	
佐賀県計	1,851	
長崎	1,123	
佐世保	508	
島原	276	
諫早	464	
福江	96	
平戸	103	
壱岐	31	
厳原	64	
長崎県計	2,665	
総計	17,737	

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	2	90	330	7,397	-	-
過 年 分	29	3,256	450	30,247	2	3,892
合 計	31	3,345	780	37,644	2	3,892

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,349	6,368,400	1,192,987
150 万円超	1,852	3,401,144	126,940
200 "	4,986	14,645,640	826,317
400 "	2,777	14,540,997	975,742
700 "	1,126	9,648,583	623,797
1,000 "	1,184	16,536,119	865,322
2,000 "	321	7,577,807	358,072
3,000 "	78	3,002,773	404,658
5,000 "	31	2,061,208	354,272
1 億円超	18	2,659,428	740,992
3 "	6	2,021,774	719,028
5 "	1	679,635	135,927
10 "	1	1,089,570	592,259
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	17,730	84,233,078	7,916,312

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	5,251	6,273,885	142	134,394
150 万円超	1,729	3,181,063	137	243,862
200 "	4,449	13,021,773	557	1,679,024
400 "	1,920	9,912,554	871	4,702,112
700 "	545	4,617,317	580	5,024,986
1,000 "	490	6,756,660	699	9,856,798
2,000 "	118	2,710,023	207	4,955,078
3,000 "	16	668,939	56	2,115,057
5,000 "	6	440,112	25	1,624,990
1 億円超	7	1,061,294	10	1,462,177
3 "	5	1,711,416	1	310,358
5 "	-	-	1	679,635
10 "	1	1,089,570	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	14,537	51,444,605	3,286	32,788,473

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	178	470,717	158	827,227
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	102	124,150	82	226,047
	宅地（借地権を含む。）	2,965	11,544,932	2,065	14,708,029
	山林	107	81,574	100	175,667
	その他の土地	208	490,336	123	944,704
	計	実 3,298	12,711,709	実 2,248	16,881,674
家屋、構築物		1,482	3,104,210	1,202	3,149,214
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	9,296	3	13,414
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	6,507	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	50	117,516	1	3,245
	計	実 57	133,319	実 4	16,659
有価証券	株式及び出資	2,659	12,275,438	165	4,134,068
	公債及び社債	39	129,148	8	291,657
	投資・貸付信託受益証券	27	102,646	7	61,631
	計	実 2,718	12,507,232	実 174	4,487,355
現金、預貯金等		7,689	20,229,160	750	7,795,385
家庭用財産		-	-	-	-
その他の財産	生命保険金等	83	319,516	14	75,590
	立木	8	1,263	2	302
	その他	759	2,438,195	94	382,293
	計	実 850	2,758,974	実 110	458,185
合計		実 14,537	51,444,605	実 3,286	32,788,473

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。